



回													
覧													

令和8年9月17日

福知山市道路河川課

令和8年度2次府民協働型インフラ保全事業

募集期間は10月30日(金)まで!

皆様の「気づき」をいかし、小規模(概ね500万円以下)で

直ぐに安心・安全につながる提案をお待ちしています

【対象となる施設】

京都府が管理する道路や河川、建物等

※2次募集では、信号機や横断歩道等の交通規制に関する提案は受け付けておりません。

【採択事例】

側溝と舗装面の段差解消

歩行者等が段差につまずき、転倒しないように
側溝に蓋をして舗装で擦りつけました。



河川堆積土砂の浚渫(しゅんせつ)

浚渫工事により堆積土砂を取り除きました。

【浚渫】川底を深くして水の流れを良くし、
洪水のリスクを低減すること。



【募集期間】

令和8年9月1日(火)～10月30日(金)(当日消印有効)

【提案方法】

受付窓口へ持参するか、郵送、または京都府ホームページの提案フォームのいずれかの方法でご提出ください。管理者が府か国交省か福知山市かが分からない場合は、先ずはお気軽に問い合わせ下さい

受付窓口、問い合わせ先

〒620-0055 福知山市篠尾新町 1-91 京都府中丹西土木事務所

企画・総務契約課 企画調整係 0773-22-5811

京都府ホームページ <https://www.pref.kyoto.jp/koubo-kouji/>

【不採択事例】せっかく提案頂いても、以下は不採択となりますので御注意下さい。

- 1) 提案工事の規模が大きいものや用地買収を伴うもの
- 2) カーブミラーの設置(市道から府道へ出るときに見えにくい場合は、福知山市へ)
- 3) 防犯灯の設置、農業用取水施設の補修等
- 4) 河川の浚渫で、土砂の堆積が著しいとは認められないもの

カーブミラーの設置・補修



市道や民地から府道に出るカーブミラーは、京都府では設置できません。

防犯灯設置



防犯灯は市や地元自治会で管理いただいている施設のため、対象外となります。

取水施設



農業用の取水施設は京都府の管理施設ではありません。

河川の浚渫（しゅんせつ）



土砂堆積が著しいとは認められません。

【インフラ保全事業の提案について】



【電子申請フォーム】



※電子申請フォームは、30分程度時間が経過しますと時間切れになり、最初から入力し直す必要があります。時間切れになる可能性があります。必ず一時保存いただきますようお願いします。

※予算の関係上、対応できない場合もありますのでご理解をお願いします。